

・校内での生活

- ① 登校してから下校するまでは、無断で校外に出ない。（日、休日、長期休暇も同様）
- ② 学校行事、部・同好会活動等に積極的に参加し、楽しく豊かな高校生活が送れるように心がける。
- ③ 本校の教職員および、生徒間でもお互いに挨拶し合い、本校への来客には礼儀をもって接する。
- ④ 学校内の施設・設備および公共物を大切にする。万一破損した場合には、直ちに学級担任または、部・同好会指導教諭（顧問）に申し出て必要な指示を受ける。状況に応じて実費弁償とする。
- ⑤ いじめ、口論、悪ふざけ等、生徒として不適当な行為は絶対しない。
- ⑥ 生徒間では、物品の売買、金銭のやりとり等をしない。
- ⑦ パーティーなどの開催、参加、およびチケットの売買、やりとりは厳禁である。
- ⑧ 校内での政治的・宗教的活動、ならびに学校内の人間関係を利用したこれらの活動は禁止する。
- ⑨ 生徒間で金銭、物品を集め必要があるときは、目的を明示し、学級担任または部・同好会顧問を経て校長の許可を受けなければならない。
- ⑩ 納入金を所持した場合は、すみやかに納入する。また余分な金銭は持たず、貴重品は常に厳重に自己管理（ロッカーに入れ施錠）する。
- ⑪ 印刷物の編集、発行、配布、ポスター等の提示を行う場合は担当教諭に申し出て、校長の許可を受ける。
- ⑫ 許可なく危険物や火気を使用しない。
- ⑬ 各自教室等校内の美化・清掃につとめ、快適な勉学の場をつくりあげるよう心がける。
- ⑭ 非常の時は指導教諭の指示に従い、落ち着いて敏速に行動する。（防火・防災についての詳細は別に定める）
- ⑮ 集合時は敏速に行動し、私語は慎み、全体の秩序を乱さない。
- ⑯ 昼食は弁当持参が望ましく、所定の時間に各自の教室で食べる。
- ⑰ 食堂を利用する際は、各自が責任を持って食器類の後片づけをし、整理・整頓に協力して、互いに気持ちよく利用できるよう心がける。
- ⑱ 校内売店の利用の際は定められた時間を厳守し、整然と利用する。
- ⑲ 携帯電話・スマートフォン・パソコンの使用に関しては、個人情報等のモラルを守ること。
特に授業中（定期試験なども含む）や集会等においては、周囲の迷惑を考えて、電源を切ること。
また、パソコン・携帯電話でのSNS等は、本校のルールを守ること。
他人の誹謗中傷行為は禁止する。
- ⑳ 本校ではハラスメント防止と被害者救済のために、ハラスメントに関する苦情相談、救済と対応のための相談窓口を設置しています。相談員は相談者および関係者のプライバシーを厳守いたしますので、安心して相談してください。

相談員（5名）

◎松山 賢一（副校長・健康推進室長）

野々村 淳（高校教頭）

山本 敬太（高校教頭）

福島 浩司（中等部教頭）

原田 菜々（養護教諭）